

参考資料1

現・区マニュアル コラム

建築物編	内容	テーマ	出典等
2-23	・新宿区らくらくバリアフリーマップ ・施設管理者のバリアフリー情報の発信	情報発信	区 HP 京王プラザホテル
2-35	・通路に物品を置かない工夫	廊下	設計標準
2-96	・客室の空間確保	客室	京王プラザホテル
2-97	・開き戸の出入口の有効幅員・開口（枠）幅の設定方法	戸	設計標準
2-104	・車椅子利用者用観覧席・客席からのサイトライン	サイトライン	国立競技場
2-118	・機械式駐車場	機械式 駐車場	
2-160	・コンセント、スイッチ類の位置の工夫	コンセント、 スイッチ	設計標準 ホテルの例
2-173	・職員等関係者に対する適切な教育訓練	接遇マニュアル	京王プラザホテル
2-177	・カームダウン・クールダウンスペースの設置	カームダウン、 クールダウン	国立競技場
2-253	・建築物の出入口における人的な対応 (小規模建築物)	ソフト面の工夫	区ガイドブック

《コラム》

「新宿らくらくバリアフリーマップ」

新宿区では、障害のある方や高齢の方、子ども連れの家族などに、区内の公共施設や商業施設、公園等のバリアフリー情報を提供するオンラインマップをホームページに掲載している。

パソコンとスマートフォンに対応し、現在地付近にあるバリアフリー対応施設や、利用したいバリアフリー設備を検索することができる。

また、視覚障害のある方のために、区内の主要施設について、近くの駅から地図によらない音声道案内を作成している。



・スマートフォンの利用イメージ

＜検索できるバリアフリー設備の例＞



段差なし



音声誘導装置



点字ブロック



車椅子対応
エレベーター



車椅子対応
トイレ



ベビーベッド
ベビーチェア
対応トイレ



障害者用
駐車スペース



手話のできる
スタッフ



英語対応



施設内への
補助犬受入

新宿区ホーム>くらし>福祉・介護>障害福祉>新宿らくらくバリアフリーマップ

https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/shogai01_001010.html

作成協力：「認定NPO法人ことばの道案内（略称、ことナビ）」

「施設管理者のバリアフリー情報の発信」

○バリアフリー対応についてのホームページでの紹介

施設のホームページで、バリアフリー設備の対応状況や、車椅子使用者、視覚・聴覚障害者および補助犬ユーザーへ行っている配慮について、ピクトグラムや写真を使いながら紹介するとわかりやすい。

また、車椅子使用者、視覚・聴覚障害者等が、実際に施設内を移動・利用する様子や、最寄り駅から施設までの経路等を動画で紹介するなど、施設を利用したいときに参考になるような情報の発信が必要である。

《コラム》

「通路に物品を置かない工夫」

施設の供用開始後に、通路にベンチ、案内板、植木鉢、自動販売機、消火器等の物品が置かれることもある。このような場合にも、有効幅員が確保できなくなったり、手すりや壁による連続誘導が妨げられたりしないように、設備機器・備品等の設置場所を、あらかじめ確保することが望ましい。

視覚障害者誘導用ブロック等は、設備・備品が置かれることが想定される壁際を避けて敷設することが望ましい。



- ・歩行の障害とならないように、壁に埋め込まれた消火器置場



- ・通行の妨げにならない休憩スペース

《コラム》

「客室の空間確保」

壁面からの突出物を極力避けるとともに、やむを得ず突出した部分や衝突する可能性のある壁・柱・家具の角等がある場合には面取りをする、保護材を設ける等、危険防止に配慮することが望ましい。

また、デスク周辺の十分なスペース、デスク下の突起などを設け、車椅子使用者が手をかける際に前後左右に移動しやすく、車椅子に乗ったままデスクを使用できるよう配慮することが望ましい。



・角に衝突しないよう面取りしたデスク



・デスクの下に突起があり、引き寄せやすい

写真提供：京王プラザホテル

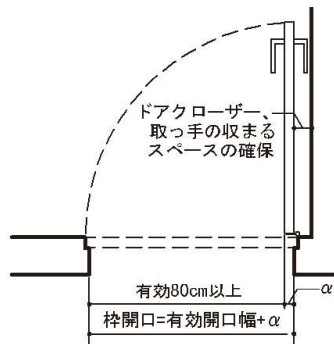
《コラム》

「開き戸の出入口の有効幅員・開口（枠）幅の設定方法」

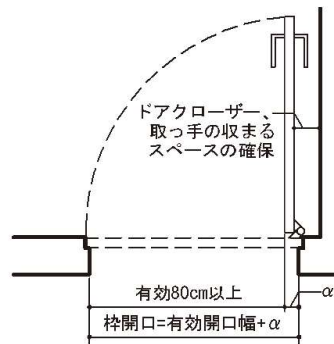
出入口（客室、便所、浴室等）の有効幅員は、戸を開けた状態で、開き戸の場合は戸の面と枠の一番狭い部分間の長さ、引き戸の場合は戸の見込み面と枠の一番狭い部分間の長さ（引き残しを含めない）である。このことは、利用居室（車椅子使用者用客室等）に至る主要な経路上にある出入口についても同様である。

客室出入口の戸の丁番・ヒンジに、持出し吊り方式（ヒンジの軸心が戸面から外にある方式）のピボットヒンジを採用する場合、ヒンジ部分にクリアランスが生じるため、その分、有効幅員が小さくなることに留意して、出入口の戸の開口（枠）幅を計画することが必要となる。

特に利用居室に至る主要な経路上にある出入口については、枠開口寸法とあわせて、出入口の有効幅員も設計図書等に記入し、設計者・施工者自らがチェックすることが望ましい。



・一般的な丁番等の場合



・持出し吊り方式のピボットヒンジの場合

《コラム》

「車椅子使用者観覧席・客席からのサイトライン」

国立競技場では、スタンドの全層・全階に車椅子席を分散しており、特に利用頻度の高い1層スタンドには外部から段差なくアクセスできるような配置や、客席からの見やすさに配慮している。

車椅子使用者のサイトラインを確保するため、眼高 100 c m を標準とし、前席の観客の身長 175 c m を想定し、前席の観客が立ち上がった状態でも、車椅子席の視界を妨げないような計画としている。



・ サイトラインに配慮した車椅子使用者客席

写真提供：日本スポーツ振興センター

《コラム》

■機械式駐車場

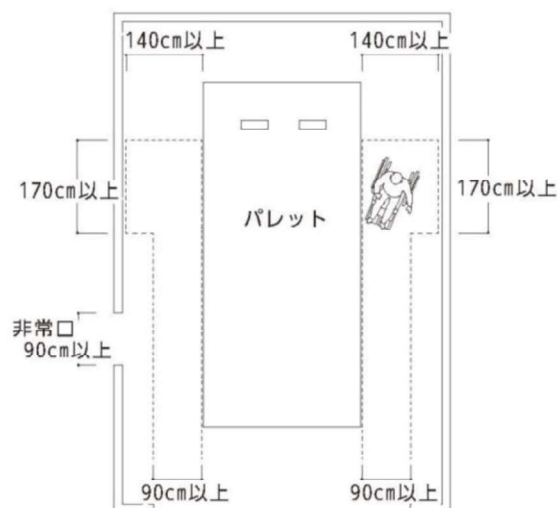
車椅子使用者用駐車施設は平置きを原則とする。ただし、敷地の状況等によりやむを得ず機械式駐車場に車椅子使用者用駐車施設を設ける場合には、整備基準に適合するものとし、高齢者、障害者等が車の乗降に支障なく、円滑に利用できるものとする。そのため、車椅子使用者が管理人等の介助がなくても自力で乗降できるものとし、人的介助のみを前提とした通常の機械式駐車場は該当しない。また、当該車椅子使用者用駐車施設から利用居室等までの経路は移動等円滑化経路等、当該車椅子使用者用駐車施設から各住戸までの経路は特定経路等となるため、経路上に段差を設けてはならない。

さらに、機械式駐車場技術基準のバリアフリー対応駐車装置の基準を参考とする。

【参考】機械式駐車場技術基準（主な内容）

- ・人の通路は、幅90cm以上、高さ190cm以上、段差及びすき間は20cm以下とすること。
- ・非常口へ通ずる通路も上記に準ずることとし、非常口は、90cm以上、高さ190cm以上で、内側から容易に開けられるようにすること。
- ・自動車への乗降部分は車椅子の転回を考慮して、車椅子の進行方向に対して幅140cm以上、奥行き170cm以上の空間を確保すること。
- ・バリアフリー対応駐車装置の操作盤の少なくとも1面は、車椅子に乗ったまま操作できるよう床面から100cm程度の高さに設けること。
- ・一部の収容台数に対してバリアフリー対応駐車装置を適用する場合は、該当する搬器とそれ以外を識別できるように色分け、マーキング等の処置を施すこと。
- ・その他の基準については、「機械式駐車場技術基準・同解説 2017年版」（公益社団法人 立体駐車場工業会）を参照すること。

機械式駐車場に車椅子使用者用
駐車施設を設けた例



《コラム》

写真提供：ザ ロイヤルパークホテル 東京羽田

「コンセント、スイッチ類の位置の工夫」

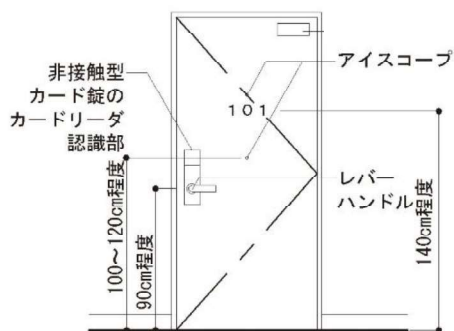
非接触型カード錠のカードリーダーは、床から 100～120cm 程度の高さに設けることが望ましい。

- ・客室出入口に設けられたカメラ付きインターホン（左）
- ・室内のモニター（右）は床から 100cm の高さに設置

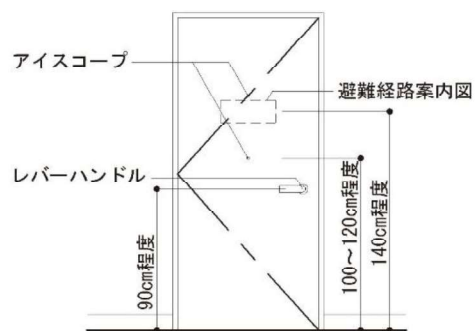


アイスコープは、一般客室と同じ高さの他に、床から 100～120cm 程度（車椅子使用者の目線の高さ）の高さに設けることが望ましい。又は、戸の付近にカメラ付きインターホンを設けることが望ましい。

錠（電気錠を含む）は、施錠の操作がしやすいものとし、操作がしやすい高さに設けるとともに、緊急の場合には廊下側からも解錠できるものとする。



・客室出入口の開き戸（廊下側）の例



・客室出入口の開き戸（客室側）の例

《コラム》

「職員等関係者に対する適切な教育訓練」

移動等円滑化を図るためには、施設及び車両等についてのハード面の整備のみならず、職員等関係者によるソフト面の適切な対応が必要であることに鑑み、施設設置管理者は、その職員等関係者が高齢者、障害者等の多様なニーズ及び特性を理解した上で、正当な理由なくこれらの者による施設等の利用を拒むことなく、円滑なコミュニケーションを確保する等適切な対応を行うよう継続的な教育訓練を実施する必要がある。

そのため、施設設置管理者は、以下のような取り組みを充実させるよう努めるべきである。なお、その過程において、高齢者、障害者等の参画を得ることが望ましい。

- 従業員によるサービスのばらつきを防ぐため、統一的な対応のための接遇マニュアルを作成し、活用することが望ましい。

＜接遇マニュアルの例＞

「高齢の方・障害のある方などをお迎えするための接遇マニュアル 宿泊施設

観光庁が発行している当マニュアルでは、障害ごとの特性と対応（障害の特性、日常生活で感じる不便、コミュニケーションの基本）、シーンごとの接遇のポイントが、わかりやすく示されている。



- ホテル又は旅館において高齢者、障害者等と共に行動する体験学習あるいはワークショップ等を通して、建築主等が利用者特性や利用者のニーズを十分に理解することが望ましい。

＜研修や体験学習の例＞



- ・ 障害者スポーツの理解を深めるための体験イベント



- ・ 駅やホテルを舞台に高齢者や障害者へのサポートやサービスの仕方を体験するイベント

写真提供：京王プラザホテル

《コラム》

「カームダウン・クールダウンスペースの設置」

国立競技場では、知的・精神・発達障害者等が観客の多さや喧噪でパニックを起こした際、あるいはそれを予防する際に気持ちを静めるための休憩室（カームダウン・クールダウンスペース）を各所に設けている。

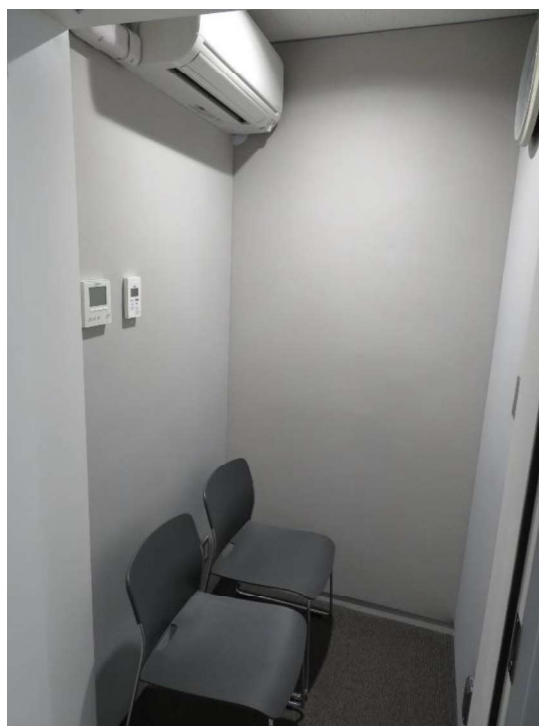
休憩室は、気持ちを静めることができるよう、周囲の雑音や視覚情報を遮る個別の空間となっており、一人あるいは同伴者と2人きりになることができるスペースが設けられている。

また、休憩室の入り口には、カームダウン・クールダウンスペースであることを示すピクトグラム（JIS Z 8210）を表示し、「この部屋は気持ちを静めるための部屋です。」という説明書きを併記することで、部屋の機能がわかりやすくなるよう配慮がされている。



・カームダウン・クールダウンスペースのピクトグラム

写真提供：日本スポーツ振興センター



・カームダウン・クールダウンスペースの内部

写真提供：日本スポーツ振興センター

《コラム》

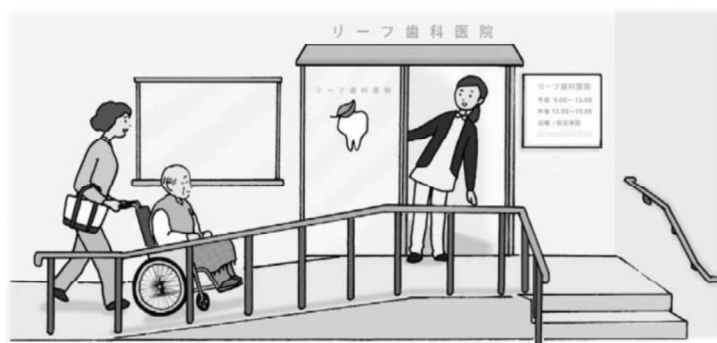
「建築物の出入口における人的な対応」

高齢者、障害者等が建築物をより円滑に利用するためには、建築的対応や設備に留まらず、常時来客に対応できる従業員等（案内係・受付係・ドアマン等）が配置されていることが望ましい。

＜人的な対応の例＞



- ・ 出入口に段差がある場合、すり付け板や敷地内にスロープを作って入りやすくする。



- ・ 利用者自身で出入口を開けることが難しい場合は、従業員等がドアの開閉補助を行う。